

会員交流会(電気・機械グループ)開催

「中国知財対策について」

会員交流会のメンバーで構成された2つのグループのうち、今回は電気・機械グループの交流会が11月21日に大阪大学中之島センターにおいて開催されました。

当日は13名が参加し、「中国知財対策」をテーマに、グループリーダーの井内弁理士の司会で論議されました。生々しい内容を詳しく紹介できないのが残念ですが、概要を以下に記します。

はじめに、井内先生からご自身の中国との関わりについて話されました。80年代後半に米国留学中に中国の弁理士(1期生)と知り合ったこと、当時の中国では試験なしで弁理士になっていること、サムスンの中国戦略・ブランド戦略がすごいこと、中国にも事務所をお持ちのこと、等々。

その後、交流会メンバーから報告や質問がなされ、それをもとに助言や議論が行われました。内容としては、中国企業の模倣品の被害を受けている会員企業が多い、調査などの費用対効果で悩んでいる、調査にはジェトロが使える、中国の裁判所や行政は職権主義なので立ち入り調査がしやすい、提訴するには大都市の裁判所がよい、放っておくと経験を積み技術向上するので将来の芽を摘むことが重要、抑止力になる、どこまで取り組むかは相手の会社の規模で判断、実用新案は安い・速い・強いメリットあり。他にも大変参考になる具体的な事例が紹介されました。

【次回の予定】

電気・機械グループ:

1月16日(木) 14:00~17:00

テーマ「アメリカの知財対策」

なお、化学・材料グループは、12月11日(水) 9:30~11:30に、中国で活躍中の西内盛二弁理士の講演「中国における“化学分野”での実用新案の出願の仕方(工夫)」と座談会



※会員交流会には、いつでも参加できます。当協会の事務局にご連絡ください。